

第2号議案

会員情報管理システム（一次開発）運用開始等について

（案）

会員情報管理システム（一次開発）の運用開始等については以下のとおりとする。

1. 会員情報管理システムの運用開始について

2019年度第208回理事会（2019年7月24日開催）第7号議案「会員情報管理システムの開発・導入について」に基づき策定したプロジェクト計画により、システムの設計、構築、試験等の作業及び利用規約（別紙1）・取扱マニュアル（別紙2、3）の作成を実施し、別紙4のとおり、運用開始に必要な準備が完了したことから、情報システム管理規程27条及び情報セキュリティ対策規程第14条の規定に基づき、本システムの運用開始は妥当であると判断し、システムの運用を開始する。

（運用開始予定日：2020年5月1日）

2. 会員情報管理システム運用開始に伴う運用保守業務委託契約の締結について

運用開始に伴い、2019年度第214回理事会（2019年9月25日開催）第1号議案「会員情報管理システム（一次開発）開発業務委託契約の締結について」にて議決された一般競争入札の落札者と、別紙5～7のとおり、運用保守業務委託契約を締結する。

なお、当該入札案件は、システムの「開発業務委託」及び「運用保守業務委託」から構成されるが、今回は「運用保守業務委託」について契約を行う。（「開発業務委託」については、2019年度第214回理事会第1号議案にて議決され、同日に契約締結済である。）

（1）契約先

NECソリューションイノベータ株式会社

（一般競争入札「会員情報管理システム（一次開発）開発・運用保守業務委託」落札者）

（2）契約期間

2020年5月1日より2021年3月31日

※利用許諾契約およびサービス契約については、契約期間満了1ヵ月前までに解約意思表示がないときは、2025年4月30日を超えない範囲で1年間継続延長される。

（3）契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後、契約先及び契約締結日を公表する。

(4) その他

①秘密情報の開示：あり

(秘密情報の契約先の開示にあたっては、締結済み「ソフトウェア開発基本契約書」第27条(秘密保持)に規定することで対応し、対策と体制を示した「情報セキュリティに関する書面」を受領済み)

②再委託：あり

(締結済み「ソフトウェア開発基本契約書」第14条(再委託)に規定し、再委託の際には、指定様式の「再委託承認申請書」を受領予定)

添付資料

別紙1：会員情報管理システム利用規約

別紙2：会員情報管理システム取扱マニュアル 会員向け(本編・総会関連編)

別紙3：会員情報管理システム取扱マニュアル 広域向け(本編・総会関連編)

【非公表】

別紙4：会員情報管理システム(一次開発)運用の開始について 【非公表】

別紙5：利用許諾契約書【非公表】

別紙6：サービス契約書【非公表】

別紙7：システム運用支援契約書【非公表】

※別紙3・4は、情報管理規程 第4条(情報の格付の区分)の規定に基づき、外部秘(セキュリティ仕様等)に該当するため非公表とする。

※別紙5・6・7は、会計・調達業務の細則に関する規程 第23条(契約の公表)の規定に基づき、契約先が同意していないため非公表とする。

以 上

会員情報管理システム利用規約

(Ver. 0.1)

2020 年 4 月
電力広域的運営推進機関

改版履歴

版数	改版日	改版内容
1.0 版	2020/4/1	新規作成

内容

1. 本利用規約の目的等	2
1.1. 本利用規約の目的	2
1.2. 本利用規約の適用範囲	2
1.3. 本利用規約の変更	2
2. 本システムの利用	3
2.1. 本システムの利用者	3
2.2. 本システムの機能	3
2.3. 受託者による本システムの利用	4
2.4. 利用の停止又は制限	4
2.5. 禁止行為	4
2.6. 利用の中断	4
2.7. 利用の終了	4
2.8. 本システムの改修・機能の追加	5
2.9. 本システム利用の環境	5
3. セキュリティ対策	6
3.1. 管理者ユーザIDの取得	6
3.2. ユーザIDの発行	6
3.3. ID等の管理	6
3.4. 本システム利用者が実施すべきセキュリティ対策方針	6
4. 情報の取扱い	8
4.1. 情報の管理	8
4.2. 国の機関に対する情報の提供	8
5. その他	9
5.1. 知的財産権	9
5.2. 権利義務譲渡の禁止	9
5.3. 表明保証	9
5.4. 障害発生時の免責事項	9
5.5. 裁判所	9
5.6. 準拠法	9

1. 本利用規約の目的等

1.1. 本利用規約の目的

電力広域的運営推進機関(以下「本機関」という。)は、本機関が会員情報管理システム(以下「本システム」という。)の利用に関し、本システムを利用し、又は利用しようとする本機関会員および本機関に会員として加入しようとする者(以下「本システム利用者」という。)が遵守すべき事項を定めることを目的として、本システムの利用規約(以下「本利用規約」という。)を定める。

1.2. 本利用規約の適用範囲

本利用規約は、本システム利用者に適用する。

1.3. 本利用規約の変更

- 1.3.1 本機関は本利用規約をいつでも変更することができる。
- 1.3.2 本機関が本利用規約を変更した場合には、本システム利用者に対し変更後の利用規約を適用する。
- 1.3.3 本機関は、本利用規約を変更した場合、30 日以内に本システム利用者にメールにて本利用規約を変更した旨を連絡する。

2. 本システムの利用

2.1. 本システムの利用者

2.1.1 本システムは、次の各号に掲げる者に限り、利用することができる。

- ① 本機関の会員である者。
- ② 本機関に会員として加入しようとする者。
- ③ 本機関が、本システムの利用が必要と認める者。

2.1.2 本機関と本システム利用者との間の本システムの利用に関する契約（以下「本システム利用契約」という。）は、本機関への加入仮申請の際に本システム画面上に表示される「本利用規約に同意する」ボタンをクリックした時点、で成立するものとする。また、本機関が通知した、ログイン ID・パスワードにより、本システムにログインした場合、本利用規約への同意があったものとみなし、本システム利用契約が成立するものとする。

2.2. 本システムの機能

本機関は、本システムにおいて、原則として 24 時間 365 日、以下の（１）～（２）の機能を提供する。

（１）会員情報管理

業務名	機能名	機能概要
加入手続き	加入申請のリンク通知機能	本機関のホームページ https://www.occto.or.jp/ からリンクされ、入力されたメールアドレスに「加入仮申請画面の「URL」を通知する。
	加入仮申請機能	メール通知された仮申請 URL から、加入仮申請を行なう。
	加入仮申請の受付表示機能	加入仮申請機能での申請を受付したことを表示する。
	加入本申請機能	経済産業省 資源エネルギー庁へ申請し、本機関より事業者コードが発番された後に、加入本申請を行なう。
会員情報	加入証跡の表示機能	本機関の会員である証跡を表示する。
	会員情報の確認機能	本機関へ届け出済みの会員情報の表示を行なう。
	会員情報の変更申請の一覧表示機能	過去に変更した会員情報の一覧の表示、会員情報の変更申請、および本機関で承認前の申請データについての変更を可能とする。
	会員情報の変更申請機能	会員情報の変更申請を行なう。
ユーザ管理	ユーザ情報変更機能	ログインしたユーザが、自身のパスワードやプロフィールの変更を可能とする。
	ユーザの一覧表示機能	会員に属する登録済みユーザの一覧を表示する。
	ユーザの新規登録機能	ログインしている会員に属するユーザを登録する。
	ユーザの詳細情報表示および更新機能	対象ユーザの詳細情報を確認する。所属・役職、氏名、メールアドレス、電話番号については変更可能とする。

（２）総会

業務名	機能名	機能概要
総会	総会情報の一覧表示機能	本機関より開催通知された総会の一覧を表示する。
	総会 の出欠・議決権の回答機能	総会の出欠状況の回答、および出席者の登録、議決権がある会員の場合は議決権の回答を行なう。
	総会当日の受付票発行機能	総会に出席する場合、総会当日に必要な受付票を表示する。
	総会当日の受付機能	総会当日、会場に設置された QR コードリーダーにて受付を行なう。

2.3. 受託者による本システムの利用

2.3.1 本システム利用者が、第三者に対して会員に関する業務を委託する場合は、当該第三者（以下「受託者」という）に対して、本システムを利用させることができる。この場合、本システム利用者は、本利用規約に基づき負担する義務と同様の義務を受託者に遵守させるものとする。

2.3.2 前項に掲げる場合においては、受託者が本システムの利用に関して行った行為は、本システム利用者が行ったものとみなし、本システム利用者は本機関に対し全ての責任を負うものとする、

2.4. 利用の停止又は制限

本機関は、次の各号に該当する場合には、本システム利用者への事前の通知や承諾なしに、本システムの利用を停止又は制限することができる。

- ① 本システムの不具合の改修、重要なパッチ適用等の保守作業を行う場合
- ② 本システムの利用者から、本システムに対し、一定の上限を超えるアクセスが行われた場合
- ③ 天災地変等による設備の障害その他不測の事態により本システムの利用が不可能又は著しく困難となった場合
- ④ 本機関が本システムの運用上必要と判断した場合

2.5. 禁止行為

本システム利用者は、本システムの利用するに際し、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- ① 本機関、又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- ② 本機関、又は第三者を差別又は誹謗中傷し、名誉又は信用を毀損する行為
- ③ 詐欺等の犯罪及び犯罪に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- ④ 本機関、又は第三者のデータ等を改ざん又は消去する行為
- ⑤ 他の本システム利用者（当該システム利用者の受託者を含む。）になりすまして、本システムを利用する行為
- ⑥ サーバ及び端末等の機能を妨害、破壊、制限するようなコンピュータウィルス、コンピュータコード、ファイル、プログラム等を含むコンテンツをアップロードする又は送信する行為
- ⑦ 本システムの利用に際し接続しているサーバ又はネットワークを妨害し又は混乱させる行為
- ⑧ その他前各号に掲げるもののほか、法令若しくは本機関の業務規程及び送配電等業務指針に違反する行為、公序良俗に違反する行為、本システムの運営を妨害する行為又は第三者に不利益を与える行為

2.6. 利用の中断

本機関は、本システム利用者が「2.5 禁止行為」に該当する行為を行った、もしくは行うおそれのある場合又は本システム利用者から本システムを通じて取得した情報の漏えいもしくは目的外利用の可能性が疑われる場合には、一時的に本システム利用者の本システムの利用を中断することができる。

2.7. 利用の終了

2.7.1 本システム利用契約は、本システム利用者が、本システム利用契約の終了を申請し、本機関が本システム利用契約の終了の措置の完了を通知した時点又は本機関の会員の資格を喪失した時点で終了するものとする。

2.7.2 本機関は、次の各号に掲げる場合においては、催告を要することなく、本システム利用契約を解除するこ

とができる。

- ① 本システム利用者が本機関の会員としての権利の停止又は制限された場合
- ② 本システム利用者が本システムに対して「2.5 禁止行為」を行った場合
- ③ 本システム利用者が「5.3 表明事項」の反社会的勢力に属することが判明した場合
- ④ 本システム利用者が加入仮申請を行なった後、本申請を行わずに1年経過した場合

2.7.3 本機関が、前項を理由に本システム利用契約を解除した場合であっても、本機関はこれによる本システム利用者の損害を賠償する責を負わない。

2.7.4 本システム利用者が本システムを使用した際に本システム上に保存されたデータ、及び本システム利用ログデータについては、本システムの利用の終了後も本機関の情報管理規程及び情報セキュリティ対策規程に基づき本機関で保有・管理する。

2.8. 本システムの改修・機能の追加

本機関は、本システム利用者の要望等を踏まえ、必要に応じ、本システムの改修又は機能の追加を行う。

2.9. 本システム利用の環境

本システム利用者は、本システムを利用するにあたり、別途本機関が定める環境を、自己の負担により整備しなければならない。

3. セキュリティ対策

3.1. 管理者ユーザIDの取得

- 3.2.1 本システム利用者は、本機関に対し、本システム利用者が指定する者に対する管理者ユーザ ID の付与を申請する(以下、管理者ユーザIDが付与された者を「管理者」という。)
- 3.2.2 本システム利用者の管理者が変更になった場合は、本機関が別途定める手続に従い、速やかに変更申請する。

3.2. ユーザIDの発行

管理者は、管理者ユーザID取得後、本システムにて、本システム利用者の役員、職員その他必要な者(但し、自然人に限る。)に対して、ユーザIDを発行することができる。

3.3. ID等の管理

- 3.4.1 本システム利用者は、管理者ユーザID及びユーザID、ログインパスワード(以下「ID等」という。)を自らの責任で適切に使用、管理しなければならない。
- 3.4.2 本システム利用者は、ID等を紛失し、又は、盗難され、若しくは第三者に使用された場合は、直ちに本機関へその旨を報告し、本機関の指示に従うものとする。
- 3.4.3 本機関は、本システム利用者のID等によりなされた本システムの利用は、当該システム利用者によりなされたものとみなし、当該システム利用者又は第三者が被る不利益については、当該システム利用者が全ての責任を負うものとする。
- 3.4.4 本システム利用者がID等を適切に使用、管理できてないことが発覚した場合又はID等を適切に使用、管理できてないことに起因して、事故が発生した場合、本機関は、当該システム利用者の一部又は全部のID等に基づく本システムの利用を停止することができる。

3.4. 本システム利用者が実施すべきセキュリティ対策方針

本システム利用者は、下表に示すセキュリティ対策方針を実施しなければならない。

情報セキュリティ 管理基準	対策方針	(参考)対策例
セキュリティ 基本方針	情報セキュリティのための経営陣の方向性及び指示を、事業上の要求事項、関連法令及び規制に従って規定する	情報セキュリティポリシーの策定
情報セキュリティ のための組織	内部組織及び外部組織で管理される情報のセキュリティを維持する	情報セキュリティをマネジメントする組織横断的な部署の設置
資産の管理	組織の資産を適切なレベルで保護し、維持する	情報の分類
人的資源の セキュリティ	従業員等がその責任を理解し、盗難、不正行為、又は施設の不正使用のリスクを低減する システムや電子証明書、その媒体の運用にあたっては、責任者を設置し、担当者を限定する	セキュリティ意識向上を図る教育の実施 責任者の設置による利用者の管理
物理的及び 環境的セキュリティ	組織の施設及び情報に対する認可されていない物理的アクセス、損傷及び妨害や、資産の損失、損傷、盗難又は劣化、及び組織の活動に対する妨害を防止する	入退室管理、装置の施錠
通信及び 運用管理	・セキュリティを保った運用を確実にする。 ・第三者が提供するサービスにおける情報セキュリティレベルを維持する ・システム故障のリスクを最小限に抑える ・情報、ソフトウェア及び情報処理設備の完全性及び可用性を維持する ・ネットワークにおける情報、及びネットワークを支える基盤を保護する ・資産の認可されていない開示、改ざん、除去又は破壊及びビジネス活	ファイヤウォールの設置 ウィルス対策ソフトの導入と更新 ログの取得・保管・管理 バックアップの取得 監視 データ消去専用ツールの利用

	動の中断を防止する(例、データが復元できないように機器のリース返却時、システム／記録媒体の破棄・再利用時に除去する) ・組織内部で交換した及び外部と交換した、情報及びソフトウェアのセキュリティを維持する(例：サービス妨害、権限昇格) ・電子商取引サービスのセキュリティを保った利用を確実にする ・認可されていない情報処理活動を検知する	
アクセス制御	情報へのアクセスを制御し、認可されていないアクセスを防止する	特権 ID・アカウント管理・パスワード管理
情報システムの取得、開発及び保守	情報システムにおける情報の誤り、消失、認可されていない変更又は不正使用を防止する。公開された技術的ぜい弱性の悪用によって生じるリスクを低減する。	暗号化 セキュリティパッチ適用方針の策定 ぜい弱性対策の実施及び管理
情報セキュリティインシデントの管理	情報セキュリティインシデントの連絡及び管理を確実にする	連絡先の整備 セキュリティインシデント管理
事業継続管理	情報システムの重大な故障又は災害の影響からの事業活動の中断に対処するとともに、それらから重要な業務プロセスを保護し、再開を確実にする	障害・災害時の緊急時手順の作成
順守	法令、規制又は契約上のあらゆる義務及びセキュリティ上のあらゆる要求事項に対する違反を避ける。	システム監査の実施

4. 情報の取扱い

4.1. 情報の管理

本機関は、本システムを通じて取得した情報を個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）（以下「個人情報保護法」といい、同法に定める個人情報を以下「個人情報」という。）その他の法令及び本機関が定める情報管理規程、個人情報保護規程その他の規程に基づき、適切に管理する。

4.2. 国の機関に対する情報の提供

本システム利用者は、本機関が資源エネルギー庁又は電力・ガス取引監視等委員会が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合は、当該協力の目的に必要な範囲において、本機関が資源エネルギー庁又は電力・ガス取引監視等委員会に対し、本システムを通じて取得した情報（個人情報を含む。）を提供することに同意するものとする。

5. その他

5.1. 知的財産権

- 5.1.1 本システムに関する著作権は、本機関及び本システムの著作者に 帰属する。
- 5.1.2 本システム利用者は、本システムの利用目的の範囲内において、本システムに関する著作物(但し、本システムに係るアウトプットデータ及びマニュアル類に限る。)を二次利用できる。

5.2. 権利義務譲渡の禁止

本システム利用者は、本利用規約に基づく契約上の地位並びに本利用規約から生じる権利及び義務を、本機関への事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡してはならず、また、担保に供してはならない。

5.3. 表明保証

- 5.3.1 本システム利用者は、自己、自社若しくはその役員等(取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者をいう。)でない者であることを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
- 5.3.2 本システム利用者は、本機関が上記の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出しなければならない。

5.4. 障害発生時の免責事項

- 5.4.1 本機関は、その原因の如何を問わず、本システムの利用に関して、本システム利用者に生じた損害については、一切責任を負わないものとする。
- 5.4.2 本機関は、本システム利用者が本システムを利用することにより生じた第三者への不利益及び第三者による情報の改ざんや漏洩等により発生した不利益について、一切の責任を負わないものとする。

5.5. 裁判所

本利用規約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

5.6. 準拠法

本利用規約の解釈に関する準拠法は日本法とする。

会員情報管理システム 取扱マニュアル

～会員向け 本編～

目次

はじめに	2
第1章 会員加入仮申請～加入までの手続き	4
1-1 フロー	5
1-2 加入申請リンクの確認手順	7
1-3 加入(仮)申請手順	8
1-4 加入(本)申請手順	9
第2章 会員情報管理システムへのログイン手順	10
2-1 フロー	11
2-2 ログイン手順	12
第3章 ユーザの追加/変更/削除及びパスワードの初期化手順	13
3-1 フロー	14
3-2 ユーザの追加/変更/削除及びパスワードの初期化手順	15
第4章 会員情報の確認手順	17
4-1 フロー	18
4-2 会員情報の確認手順	19
第5章 会員情報の変更手順	20
5-1 フロー	21
5-2 会員情報の変更手順	23
第6章 他の事業者に承継する手順	24
6-1 フロー	25
6-2 他の事業者に承継する手順	27
第7章 会員からの脱退手順	28
7-1 フロー	29
7-2 会員からの脱退手順	31

改版履歴

日付	Ver.	追加・変更内容
2020/05/01	1.0.0	新規作成

はじめに

会員情報管理システム(以降、本システム)は、電力広域的運営推進機関(以降、本機関)の会員加入申し込みの受付や、各種通知、連絡等を一元管理することを目的にしたシステムです。

本マニュアルは、本システムを利用するにあたっての画面操作を説明したものです。

主な機能は以下となります。

機能	概要
ログイン	本システムを利用するにあたっての認証を行う機能
ユーザ管理	本システムを利用するユーザを管理する機能
会員情報管理	会員情報の管理、および変更申請を行う機能
総会情報管理	総会への出欠回答、および議決権回答を行う機能

※各業務担当向け機能も徐々に拡充していく予定です。

はじめに

✓ 対象者

- ・ 会員情報管理システムを利用する会員を対象としています。

✓ マニュアルの構成

- ・ 会員情報の管理、ユーザ管理:本資料
- ・ 総会関連の手続き:[会員向け]会員情報管理システム_操作マニュアル(総会関連編).pdf

✓ 動作環境

- ・ ご利用の端末が本システムの動作環境にあっているか確認ください。

動作環境	
OS	Windows 10
ブラウザ	Microsoft Edge Internet Explorer11 Google Chrome

第1章 会員加入仮申請～加入までの手続き

1.1 フロー

会員加入仮申請から、加入までの手続きの流れを記載します。

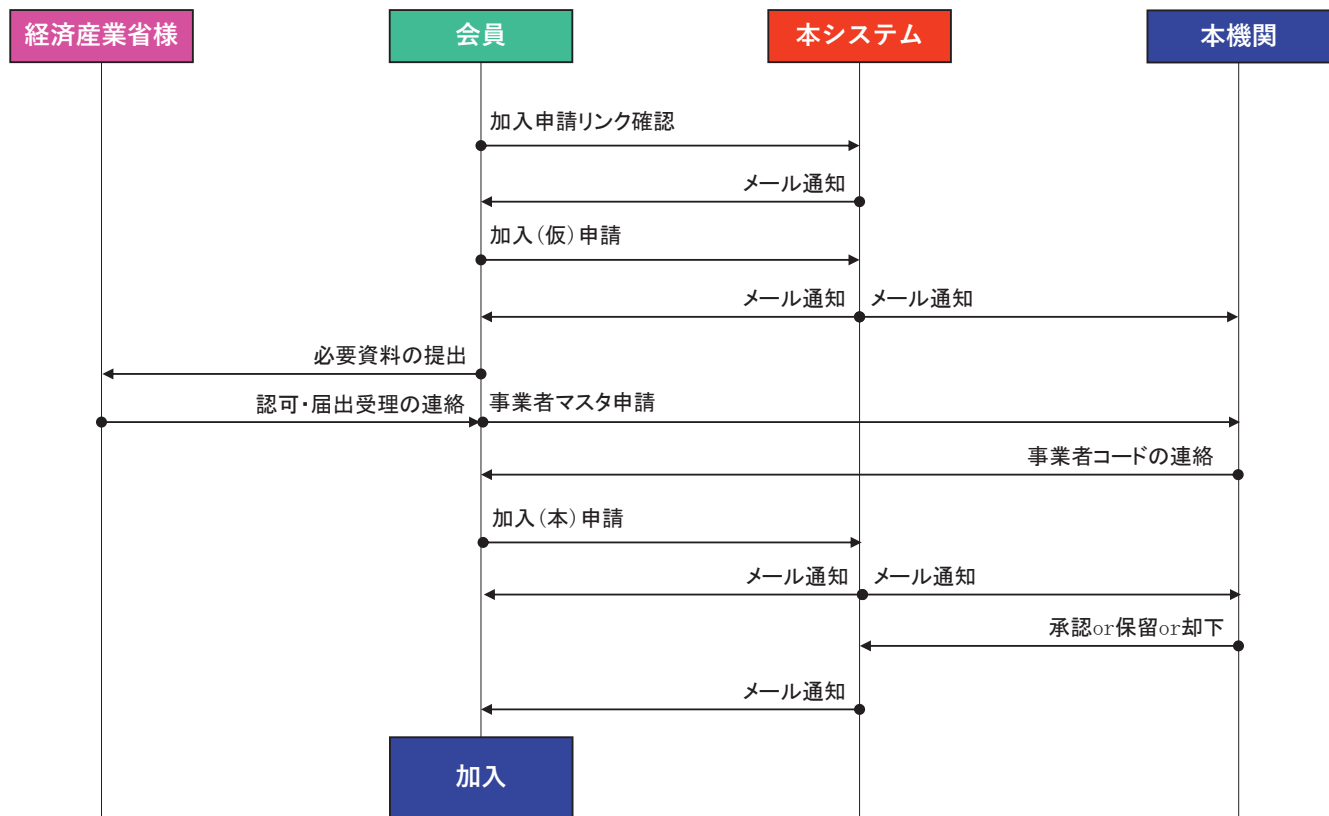
① フロー

1. 本機関ホームページより「会員に関する情報 — 加入申請リンク確認」をクリックします。
2. **本システム** 「加入申請リンク確認」画面にて、必要事項を入力します。
3. **本システム** 「加入(仮)申請」画面にて、必要事項を入力し、加入仮申請を行います。
4. 経済産業省様へ必要資料の提出を行います。
5. 経済産業省様より事業者認可・届出受理の連絡がございましたら、本機関に事業者マスタ申請を行いません。
6. **本システム** 本機関から「事業者コード」の連絡を受け、「加入(本)申請」画面にて、必要事項を入力し、加入本申請を行います。
7. 本機関からの「承認」連絡(システムからのメール送信)をお待ちください。



「承認」ではなく、「保留」「却下」のメール送信が行われる場合もあります。
その場合は保留理由、却下理由に応じて、申請内容を更新ください。

1.1 フロー



1.2 加入申請リンクの確認手順

① アクセス方法

1. 本機関ホームページへアクセスします。
URL: <https://www.occto.or.jp/>
2. ホームページ内の「会員に関する情報 - 広域機関への加入手続き」をクリックし、「加入申請リンク」画面へ遷移します。
3. 必要事項を入力し、「リンク確認」ボタンをクリックします。
4. 入力されたメールアドレスに以降の手続き方法を記載したメールが届くので確認します。

電力広域的運営推進機関
OCCTO

リンク確認 途中確認 本申請

電力広域的運営推進機関 加入申請リンク確認

法人番号	1234567890123	※国地方が発行した13桁の数字（発着票の場合必須）
会社名	広域電力株式会社	※正式名称
申請番号	姓 山田 名 太郎	
申請番号カナ	姓 ヤマダ 名 タロウ	
電話番号	03-1234-5678	※FAX リモートワーク 可
リンク通知メールアドレス	taro@hokori-kenyoku.or.jp	※異なるメールアドレスを入力してはダメ
リンク通知メールアドレス (確認用)	taro@hokori-kenyoku.or.jp	※上記と同じメールアドレスを入力してください

電力広域的運営推進機関 Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

1.3 加入(仮)申請手順

① アクセス方法

1. 「1.2 加入申請リンクの確認手順」で届いたメールに記載された会員加入仮申請URL へアクセスします。
2. 必要事項を入力し、「仮申請」ボタンをクリックします。
3. 入力されたメールアドレスに以降の手続き方法を記載したメールが届くので確認します。



以下の3つの規約にご同意ください。

1. 電力広域的運営推進機関 定款
2. システム利用許諾(システム利用規約)
3. 総会招集通知の電磁的手法利用許諾(定款 第25条)



GK-TKスキームを用いた合同会社の資本関係については、匿名組合出資の記載は不要です。当該合同会社の資本金を出資している一般社団法人を記載ください。

1.4 加入(本)申請手順

本機関からの事業者コードの連絡後に以下の手順を行います。

① アクセス方法

1. 「1.3 加入(仮)申請手順」で届いたメールに記載されたURL へアクセスします。
2. メールに記載された「加入申請受付番号」と、加入仮申請で入力した「管理者①メールアドレス」を入力し、「再表示」ボタンをクリックします。
3. 加入仮申請で入力した内容が表示されます。必要に応じて変更し、「本申請」ボタンをクリックします。



以下の3つの規約にご同意ください。

1. 電力広域的運営推進機関 定款
2. システム利用許諾(システム利用規約)
3. 総会招集通知の電磁的手法利用許諾(定款 第25条)

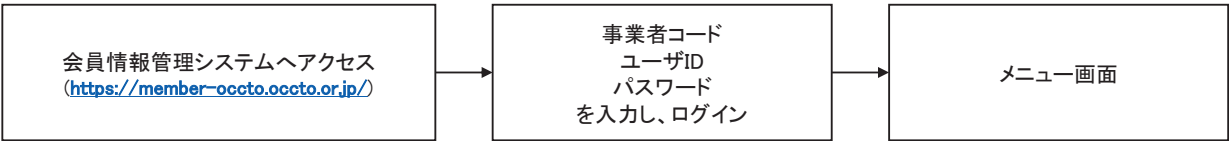
第2章 会員情報管理システムへのログイン手順

2.1 フロー

会員情報管理システムへのログイン手順の流れを記載します。

- ① フロー
- 1. **本システム** 会員情報管理システムへアクセスします。
 - 2. **本システム** 「ログイン」画面にて、必要事項を入力しログインします。
あらかじめ以下の情報をご準備ください。

事業者コード	事前に本機関から連絡を受けた事業者コード
ユーザID	加入(本)申請でご入力いただいたユーザID
パスワード	会員情報管理システムから送付されたメールに記載されたパスワード



2.2 ログイン手順

「1. 4 加入(本)申請手順」より、本機関の承認が行われた後、ログインに必要なパスワードがメールで通知されますので、そのパスワードを使用し、ログインしてください。

① アクセス方法

1. 会員情報管理システムへアクセスします。
URL: <https://member-occto.occto.or.jp/>
2. 必要事項を入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。

!!! 90日間パスワードが変更されていない場合は
パスワード変更画面に遷移しますので、パスワードを
変更してください。

!!! パスワードは以下のルールに沿って設定をしてください。
・長さ8文字以上
・半角の英大文字、英小文字、数字、記号のうち、
3つ以上を組み合わせる
※使用可能な記号は、+ - _ @ . /

!!! パスワードは過去3世代前までに使用したものと
同じパスワードには変更できません。

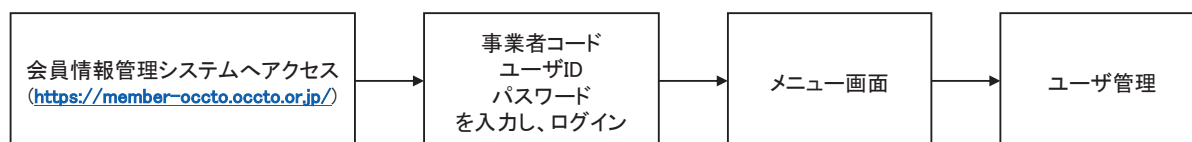
第3章 ユーザの追加／変更／削除 及びパスワードの初期化手順

ユーザの追加／変更／削除及びパスワードの初期化手順の流れを記載します。

① フロー

1. **本システム** メニューの「ユーザ管理(管理者機能)」をクリックします。
2. **本システム** 「ユーザ情報一覧」画面にて、ユーザの追加／変更／削除及びパスワードの初期化を行います。
ユーザを追加した場合は登録したメールアドレスにパスワードが記載されたメールが届きます。

!!! ユーザ管理機能は管理者のみが使用できます。
!!! ユーザは管理者2名まで、その他の担当者は8名まで登録できます。
!!! 当画面からは管理者の追加はできません。
管理者の追加は会員情報の変更手続きから行う必要があります。
「第5章 会員情報の変更手順」をご覧ください。



3. 2. 1 ユーザの追加／変更／削除及びパスワードの初期化手順

① アクセス方法

1. メニューの「ユーザ管理(管理者機能)」をクリックし、「ユーザ情報一覧」画面に遷移します。

② ユーザの追加手順

1. 「ユーザ情報一覧」画面で「新規登録」ボタンをクリックします。
2. 「ユーザ情報登録」画面で必要事項を入力し、「新規登録」ボタンをクリックします。
3. 入力されたメールアドレスにパスワードが記載されたメールが届きます。

<担当業務>

総会	当機関の総会に関するご担当者
資機材	防災業務計画に伴う資機材情報提出ご担当者
セキュリティ	情報セキュリティ診断等のご担当者
会費	年会費請求のご担当者

電力広域的運営推進機関
会社名: ●●電力株式会社
氏名: 山田 太郎
前回のログイン日時: 2016/09/08 13:22:00

ユーザ情報登録

◆新規ユーザはこちらから登録できます。
◆管理者を追加する場合は「会員情報変更」から申請してください。

◆ユーザ情報

事業者コード	XXXX
ユーザID	XXXXXX 0から9の英数字
担当業務	☐ 総会 ☐ 資機材 ☐ セキュリティ ☐ 会費
所属・設備	
氏名	姓 名
氏名カナ	姓 名
メールアドレス	 0から9の英数字と@を入力してください
メールアドレス (確認用)	 0から9の英数字と@を入力してください
電話番号	 0から9の英数字と-を入力してください
その他	

戻る 新規登録

電力広域的運営推進機関 Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

3. 2. 2 ユーザの追加／変更／削除及びパスワードの初期化手順

③ ユーザの変更手順

1. 「ユーザ情報一覧」画面で検索を行い、一覧から変更したいユーザをクリックします。
2. 「ユーザ情報詳細」画面で変更したい項目を入力し、「変更」ボタンをクリックします。

④ ユーザの削除手順

1. 「ユーザ情報一覧」画面で検索を行い、一覧から削除したいユーザをクリックします。
2. 「ユーザ情報詳細」画面で「削除」ボタンをクリックします。

⑤ パスワード初期化手順

1. 「ユーザ情報一覧」画面で検索を行い、一覧からパスワード初期化をしたいユーザをクリックします。
2. 「ユーザ情報詳細」画面で、「パスワード初期化」ボタンをクリックします。
3. 登録されているメールアドレスに新しいパスワードが記載されたメールが届きます。



電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of
Transmission Operators, JAPAN

会社名: ●●電力株式会社
氏名: 山田 太郎
前回のログイン日時: 2016/09/08 13:22:00

ユーザ情報変更 ログアウト

ユーザ情報詳細

◆ ユーザー情報の変更・削除はこちらからできます。
◆ 管理者の変更をする場合は「会員情報変更」から申請してください。

● ユーザ情報

事業所コード	2301
ユーザID	yama01
担当業務	☒ 総務 ☒ 経理 ☒ 資機材 ☒ セキュリティ ☒ 会費
所属・役職	総務部 主任
氏名	姓 山田 名 浩紀
氏名カナ	姓 ヤマダ 名 ヒロキ
メールアドレス	yamamoto@koki-denyoku.co.jp ※有効なメールアドレスを入力してください
メールアドレス (確認用)	yamamoto@koki-denyoku.co.jp ※上記と同じメールアドレスを入力してください
電話番号	03-3333-1234 ※FAX (ハイフアン) 区切り
その他	特になし

戻る

削除

パスワード初期化

変更

電力広域的運営推進機関 Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

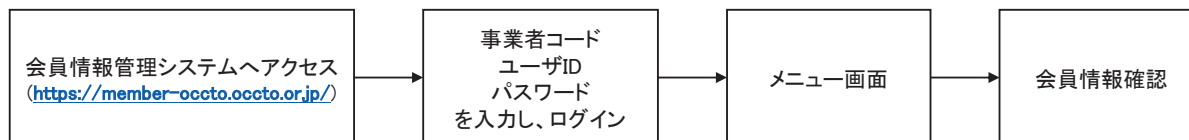
第4章 会員情報の確認手順

4.1 フロー

会員情報の確認手順の流れを記載します。

① フロー

1. **本システム** メニューの「会員情報確認」をクリックします。



4.2 会員情報の確認手順

① アクセス方法

1. メニューの「会員情報確認」をクリックし、「会員情報確認」画面に遷移します。

会社名：●●電力株式会社
氏名：山田 太郎
前回のログイン日時：2016/09/08 13:22:00

ユーザー登録 ログアウト

会員情報確認

●会社情報

事業種別	発電、小売電気
会社名	広域電力株式会社
会社名カナ	ヒロキデンリキ株式会社
代表電話番号	03-1234-5678
代表者名	広域 一郎
代表者名カナ	ヒロキ イチロウ
代表者職責	代表取締役
本社郵便番号	1300001
本社所在地1	東京都江東区豊洲6-2-15
本社所在地2	豊洲ビル
本社所在地1カナ	トウキョウトヒロキデンリキビル
本社所在地2カナ	1300001
基本関係	広域ホールディングス

●管理会社情報

[管理会社]	
ユーザID	abc001
所属・役職	総務部 課長
氏名	田中 一郎
氏名カナ	タナカ イチロウ
メールアドレス	tanaka@hokori-denryoku.co.jp
電話番号	03-3333-1234
その他	特になし

第5章 会員情報の変更手順

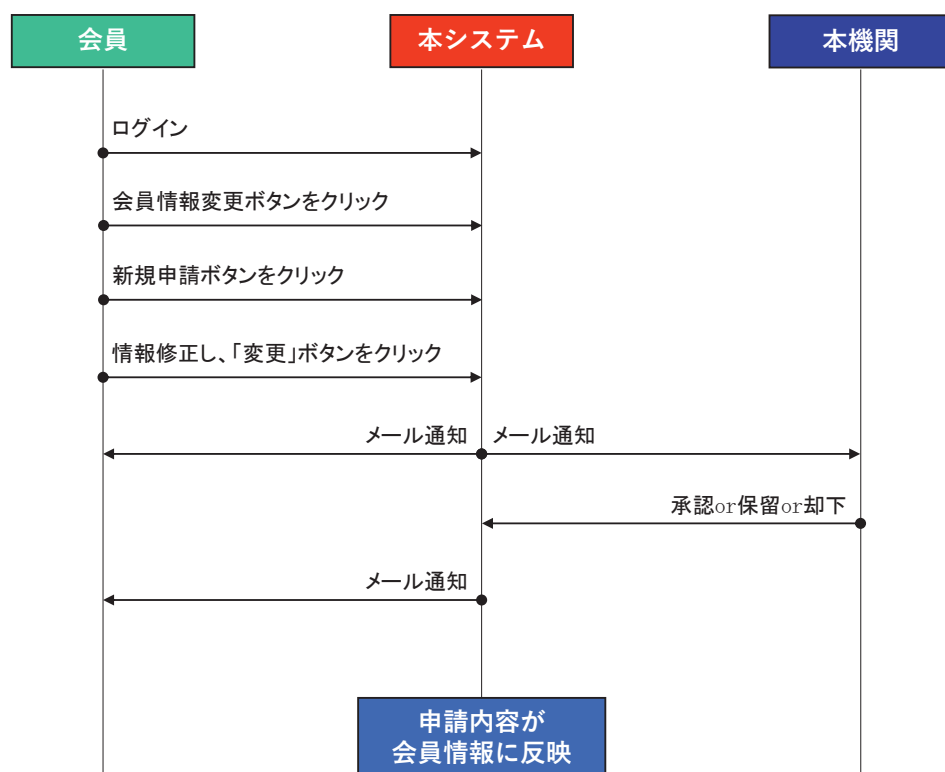
5.1 フロー

会員情報の変更手順の流れを記載します。

① フロー

1. **本システム** メニューの「会員情報変更」をクリックします。
2. **本システム** 「会員情報変更申請」画面にて、必要事項を入力し変更申請を行います。
3. 本機関にて変更内容を確認し、関連資料の提出をお願いすることがございます。
4. 本機関からの「承認」連絡をお待ちください。

!!! 「承認」ではなく、「保留」「却下」のメール送信が行われる場合もあります。
その場合は保留理由、却下理由に応じて、申請内容を更新ください。
!!! 管理者①及び②の情報変更のみの場合は、即時会員情報に反映されます。



5.2 会員情報の変更手順

① アクセス方法

1. メニューの「会員情報変更」をクリックし、「会員情報変更申請一覧」画面に遷移します。
2. 検索を行い、過去の申請内容を確認できます。

② 変更手順

1. 「会員情報変更申請一覧」画面で「新規申請」ボタンをクリックします。
2. 「会員情報変更申請」画面で必要事項を入力し、「変更」ボタンをクリックします。

!!! 資本関係の変更が行われた場合は、親会社の持ち株比率を記載するようお願い致します。

!!! GK-TKスキームを用いた匿名組合出資の変更については記載不要となります。

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN

会社名: ●●電力株式会社
代表: 山田 太郎
初回ログイン日時: 2016/06/08 13:22:00

ユーザ情報変更 ログイン ログアウト

会員情報変更申請

● 管理権限のみ即時更新できます。
● その他の変更は広域機関側の承認が必要となります。

● 会社情報 申請書

事業形態別	第一送電配電 送電 送電 小売電力 特定送電配電 特定特定送電配電
会社名	山田電力株式会社 〒100-0001
会社名カナ	ヤマノエデンキ株式会社
代表電話番号	03-1234-5678 020-1234-5678 030-1234-5678
代表電番	地 広域 島 一部
代表電名カナ	山田 太郎
代表電番	代表電番
本社郵便番号	1000001 〒100-0001 東京都千代田区千代田
本社所在地1	東京都千代田区千代田 1-2-3
本社所在地2	東京都千代田区千代田
本社所在地1カナ	東京都千代田区千代田
本社所在地2カナ	東京都千代田区千代田
資本開出	広域電力システム

● 会社情報

第6章 他の事業者に承継する手順

6.1 フロー

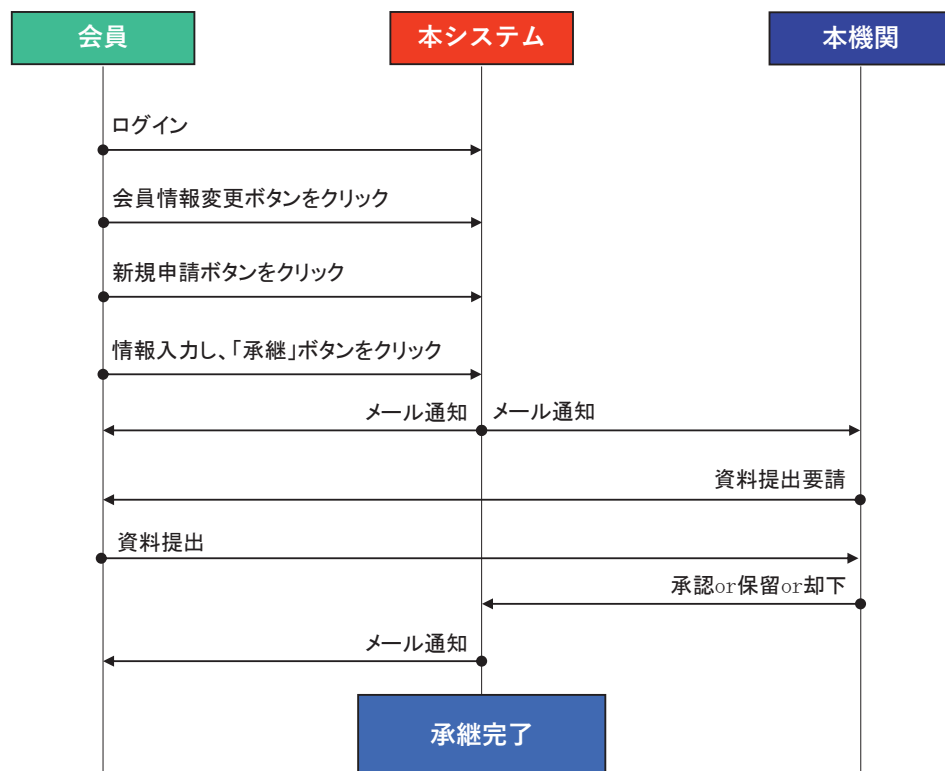
他の事業者に承継する手順の流れを記載します。

① フロー

1. **本システム** メニューの「会員情報変更」をクリックします。
2. **本システム** 「会員情報変更申請」画面にて、必要事項を入力し承継申請を行います。
3. 本機関にて承継内容を確認し、関連資料の提出をお願いします。
4. 本機関からの「承認」連絡をお待ちください。

!!! 「承認」ではなく、「保留」「却下」のメール送信が行われる場合もあります。
その場合は保留理由、却下理由に応じて、申請内容を更新ください。

!!! 承継が承認された場合、本システムは利用出来なくなります。



6.2 他の事業者へ承継する手順

① 承継手順

1. 「会員情報変更申請一覧」画面で「新規申請」ボタンをクリックします。
2. 「会員情報変更申請」画面で事業承継先情報を入力し、「承継」ボタンをクリックします。

!!! 承継が承認された場合、本システムは
利用出来なくなります。

!!! 承継申請された際、別途書面のご提出を
お願いすることがございます。

The screenshot shows a web form titled '承継・脱退に関する申請'. It includes a section for '事業承継先情報' (Succession/Withdrawal Information) with fields for '承継事業者コード' (Succession Business Code) and '承継事業者名' (Succession Business Name). Below these fields is a red warning message: '※ 「承継」「脱退」の場合、広域機関会員ではなくなるため申請の際はご注意ください'. At the bottom of the form are buttons for '脱退' (Withdrawal), '承継' (Succession), and '戻る' (Back). The footer of the page reads '電力広域的運営推進機関 Copyright OCCTO. All Rights Reserved.'

第7章 会員からの脱退手順

7.1 フロー

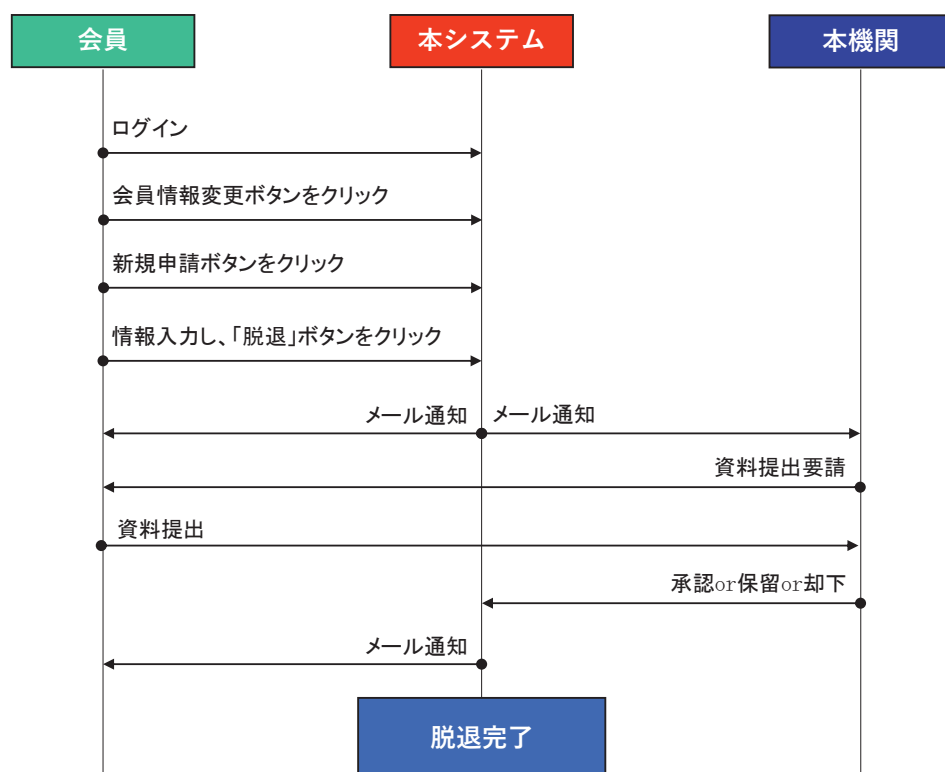
会員からの脱退手順の流れを記載します。

① フロー

1. **本システム** メニューの「会員情報変更」をクリックします。
2. **本システム** 「会員情報変更申請」画面にて、脱退申請を行います。
3. 本機関にて脱退内容を確認し、関連資料の提出をお願いします。
4. 本機関からの「承認」連絡をお待ちください。

!!! 「承認」ではなく、「保留」「却下」のメール送信が行われる場合もあります。
その場合は保留理由、却下理由に応じて、申請内容を更新ください。

!!! 脱退が承認された場合、本システムは利用出来なくなります。



7.2 会員からの脱退手順

① 脱退手順

1. 「会員情報変更申請一覧」画面で「新規申請」ボタンをクリックします。
2. 「会員情報変更申請」画面で、「脱退」ボタンをクリックします。

!!! 脱退が承認された場合、本システムは
利用出来なくなります。

!!! 脱退申請された際、別途書面のご提出を
お願いすることがございます。

承継・脱退に関する申請

●事業承継先情報 更新

承継事業コード

承継事業名称

※ 「承継」「脱退」の場合、広域地価会費ではなくなるため申請の際はご注意ください

電力広域的運営推進機関 Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

会員情報管理システム 取扱マニュアル

～会員向け 総会関連編～

目次

はじめに	2
第1章 総会開催通知を受け取った場合	3
1. 1 フロー	4
1. 2 総会出欠・議決権回答手順	5
第2章 回答督促通知を受け取った場合	6
2. 1 フロー	7
2. 2 総会出欠・議決権回答手順	8

改版履歴

日付	Ver.	追加・変更内容
2020/05/01	1.0.0	新規作成

はじめに

会員情報管理システム（以降、本システム）は、電気事業者からの会員加入申し込みの受付や、総会開催に向けた各種通知、連絡等を一元管理することを目的にしたシステムです。

本マニュアルは、本システムを利用するにあたっての総会関連に関しての画面操作を説明したものです。

総会関連の主な機能は以下となります。

機能	概要
総会出欠回答	対象の総会に対しての出欠回答を行う機能
総会議決権回答	対象の総会の議案に対しての回答を行う機能

第1章 総会開催通知を受け取った場合

1.1 フロー

総会開催通知を受け取った場合の流れを記載します。

① 議決権を保有している会員のフロー

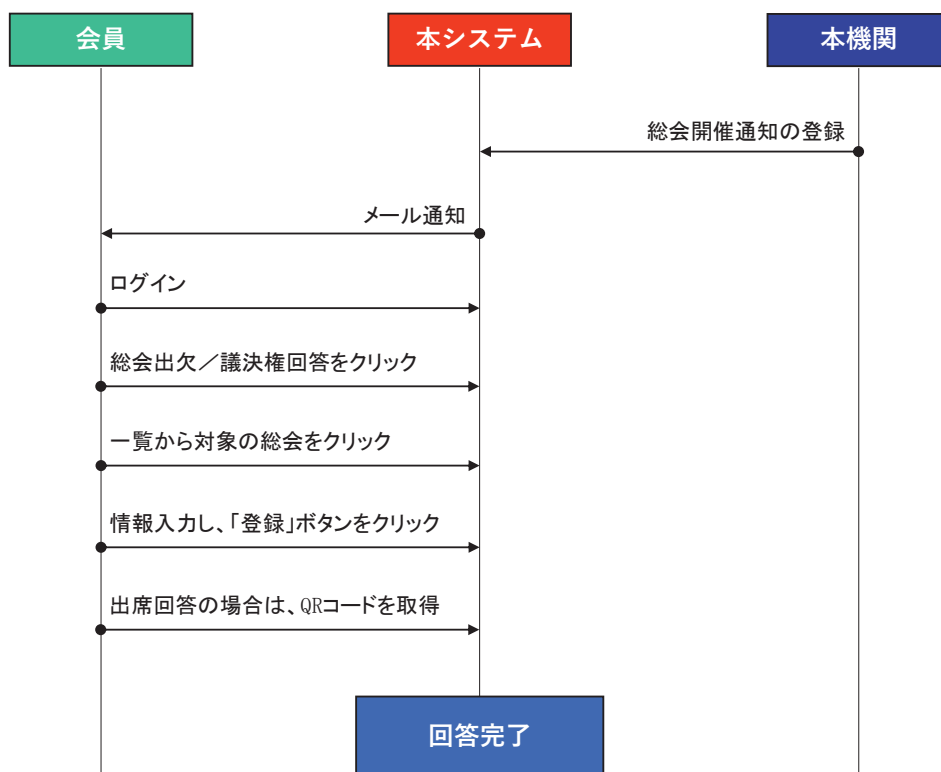
1. **本システム** 「総会出欠・議決権回答」画面にて、出欠回答、議決権回答を行います。
議決権回答は一度回答すると変更することができませんのでご注意ください。
出欠回答は後でも変更できます。出席される場合は出席者の情報をご入力ください。
2. **本システム** 出席される場合は総会当日受付票が表示されます。
3. 当日、印刷して会場までお持ちください。

② 議決権を保有していない会員のフロー

1. **本システム** 「総会出欠・議決権回答」画面にて、出欠回答を行います。
出欠回答は後でも変更できます。出席される場合は出席者の情報をご入力ください。
2. **本システム** 出席される場合は総会当日受付票が表示されます。
3. 当日、印刷して会場までお持ちください。

!!! 出欠回答は後でも変更可能ですが、総会開催日前日の17:40以降は変更ができないため、ご注意ください。

1.1 フロー



1. 2 総会出欠・議決権回答手順

① 回答手順

1. メニューの「総会出欠／議決権回答」をクリックし、「総会情報一覧」画面に遷移します。
2. 一覧から対象の総会をクリックし、「総会出欠・議決権回答」画面へ遷移します。
3. 必要事項を入力し、「登録」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a web application interface for OCCTO. At the top, there is a header with the OCCTO logo, the text '電力広域的運営推進機関' (Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN), and a user profile section. The main content area is titled '総会出欠・議決権回答' (Total Meeting Attendance/Resolution Response). It contains a list of meetings with columns for '開催区分' (Meeting Category), '開催日' (Meeting Date), and '出席状況' (Attendance Status). Below the list, there is a form for entering response details, including fields for '出席状況' (Attendance Status), '出席理由' (Reason for Attendance), '出席時間' (Attendance Time), '出席場所' (Attendance Location), '出席人数' (Attendance Number), '出席金額' (Attendance Amount), and '出席回数' (Attendance Count). At the bottom, there are buttons for '登録' (Register) and '取消' (Cancel).

第2章 回答督促通知を受け取った場合

2.1 フロー

回答督促通知を受け取った場合の流れを記載します。

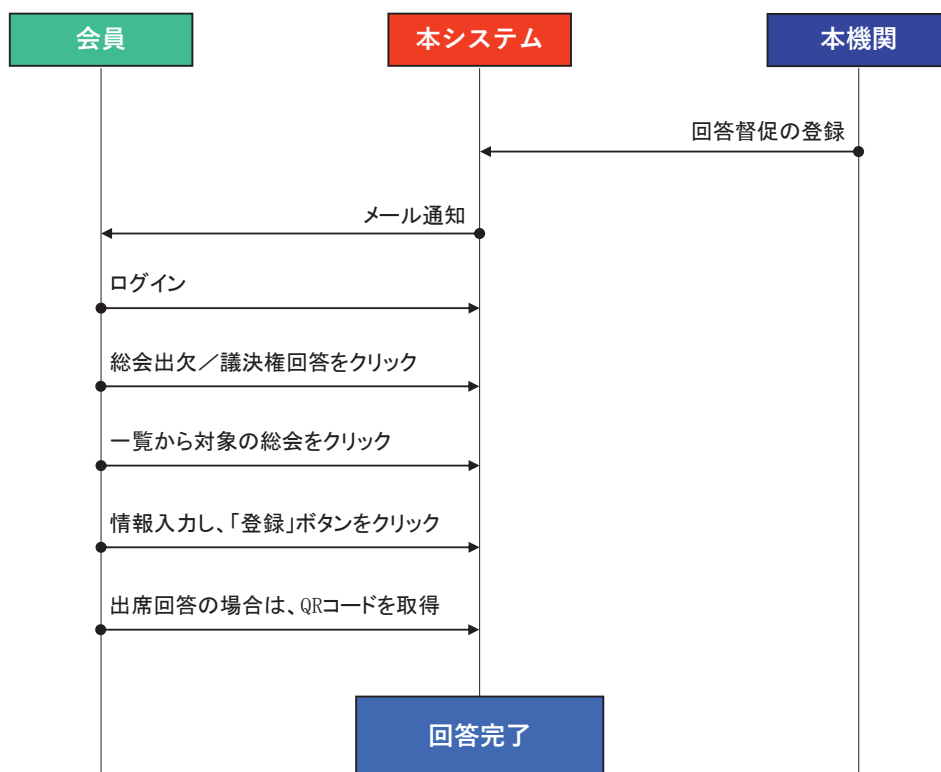
① 「総会議決権行使のお願い」のメールを受け取った場合のフロー

1. **本システム** 「総会出欠・議決権回答」画面にて、議決権回答を行います。
議決権回答は一度回答すると変更することができませんのでご注意ください。

① 「総会出欠回答のお願い」のメールを受け取った場合のフロー

1. **本システム** 「総会出欠・議決権回答」画面にて、出欠回答を行います。
出欠回答は後でも変更できます。出席される場合は出席者の情報をご入力ください。
2. **本システム** 出席される場合は総会当日受付票が表示されます。
3. 当日、総会当日受付票を印刷して会場までお持ちください。

2.1 フロー



2.2 総会出欠・議決権回答手順

① アクセス方法

1. メニューの「総会出欠／議決権回答」をクリックし、「総会情報一覧」画面に遷移します。
2. 一覧から対象の総会をクリックし、「総会出欠・議決権回答」画面へ遷移します。
3. 必要事項を入力し、「登録」ボタンをクリックします。

!!! 議案内容につきましては、総会開催情報へのリンクから
総会招集ご通知をご確認ください。

電力広域的運営推進機関
OCCTO

会社名 ●電力株式会社
支店：山形 支店
電話番号：014-796-1000
〒980-0001 山形市

ログイン 会員登録 100ポイント

総会出欠・議決権回答

●ご出席で登録後、受付票が発行されますので印刷してご持参ください。
●受付票は「受付票を表示する」をクリックすると再表示可能です。

●総会情報／出欠回答

開催区分	通常
開催日	0000
開催月	2020/06/05
総会開催情報へのリンク	https://www.occto.or.jp/kyokai/kyokai/2018-180705_kyokai_0.html
出欠回答	☐ 参加 ☐ 不参加

●出席者情報（出席の場合は必須）

【必須】	
所属・役職	取締役 代表取締役
氏名	山形 太郎
氏名カナ	ヤマノ タロウ
メールアドレス	yamano.taro@occto.or.jp
メールアドレス （確認用）	yamano.taro@occto.or.jp
電話番号	014-796-1000

●議案ごとの回答

第1号議案	定款一部変更の件	出席	*賛成 ☐ 反対 ☐
第2号議案	2018年度事業報告の件	出席	*賛成 ☐ 反対 ☐

戻る 登録

電力広域的運営推進機関 Copyright OCCTO. All Rights Reserved.